32 富士見市

建設工事	· 計測·	維 持 管 理 設		書類名	摘要
			1	法人市民税又は個人市民税の納税証明書 <写し可>	・申請事業所の所在地に関わらず、富士見市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3ヶ月以内に交付されたもの(市役所1階収税課又は各出張所で発行)
			2	申請事業所の写真·案内図 (様式C - 10)	・申請する事業所の所在地が、富士見市内の場合に提出して〈ださい。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付して〈ださい。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載して〈ださい。
-			3	財務諸表	・決算が完了している直前1年度分の「貸借対照表」「損益計算書」の写しを提出してください。 ・個人事業者の場合は、直前1年度分の「所得税確定申告書(全頁)」「所得税青色申告決算書(全頁)」の写しを提出してください。

【富士見市提出書類】の問合せ先

富士見市 総務部 総務課 契約検査担当 TEL:049-252-7130 FAX:049-254-2000